

平成 21 年 12 月 21 日

市政記者クラブ 様

健康福祉局生活福祉部保護課
担当 川 岸・矢 田
TEL 972-2555

平成 21 年度年末年始援護対策について

名古屋駅周辺には、安定した住所を持たない日雇労働者等が多く、年末年始期間は、就業の機会が減少し、宿泊場所等に困窮する人が増加することから、下記のとおり臨時の相談窓口を開設し、援護を要する人の相談に応じると共に施設入所等必要な措置を行います。

記

1 今年度の対策

(1) 臨時相談所の開設

- ・ 開設場所 中村区役所（中村区竹橋町 36-31） 玄関ロビー
- ・ 開設期間 平成 21 年 12 月 29 日（火）、30 日（水）
- ・ 開設時間 12 月 29 日・30 日とも午前 8 時 30 分から午後 2 時まで
- ・ 援護内容 ①無料宿泊所への入所
②生活保護施設、養護老人ホーム等への入所
③医療機関における受診及び入院
④帰郷のための旅費支給

(2) 無料宿泊所の開設

- ・ 開設場所 旧船見寮 港区船見町 4 6 番地
- ・ 開設期間 平成 21 年 12 月 29 日（火）～平成 22 年 1 月 7 日（木）朝
- ・ 予定人員 450 人
- ・ 対 象 者 年末年始に資力なく泊まる所がない人などのうち、就労の意思と能力を有する人

2 取材上のお願い

別紙 1 「報道関係者の方へのお願い」をご覧ください。

3 昨年度の実績

別紙 2 「平成 20 年度年末年始援護対策実施結果」のとおり